熊本市人権教育・啓発基本計画推進会議議事録

平成２９年７月７日（金）１４：００実施

１　開会

２　委員紹介

３　会長挨拶

４　議事（要旨）

【鈴木会長】

この会議は、熊本市における人権に関する施策の推進状況について評価や意見を述べると共に取り組みに対する提案を出していくというのがミッションですので、忌憚のない意見をいただければと思います。

それではまず配布していただいております資料１から３の説明を事務局にお願いをして、後、次第に沿って議事を進めていきたいと思いますのでよろしくお願いします。では事務局の方から資料１から３の説明をお願いします。

【事務局】

皆様にお配りしております資料についての概略を説明いたします。右肩に資料１と記載している資料をご覧ください。

昨年度の会議において委員の皆様からいただいた意見を集約し整理させていただいています。

１点目、若い世代への参加アピールの仕方の工夫が必要ではないか

２点目、インターネット上の問題は小中高生にとって非常に重要な問題である

３点目、同和問題についてさらに啓発が必要ではないか

４点目、委員からの提案要望として障がい者サポーターの取り組みと高齢者女性等の配慮を次期防災計画に反映してもらいたいという意見がありました。

次に資料の２ですが、２８年度は４月に起きた熊本地震の影響で上半期は、避難所運営と震災復興で上期に予定されていた事業の大半は中止をせざるを得ない状況でした。下半期になり少しずつ通常業務が再開されまして震災被害の比較的少なかった会場を確保し、当初の計画から事業規模を縮小したり開催期日を変更するなどして実施しました。

それでは資料２のページ１～２の総括表をご覧ください。今回の実施状況報告は平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日に実施した事業を人権課題別に整理していますがページ２の一番下の欄をご覧ください。

まず事業実施数は８０事業で平成２７年度の１１７事業から３７事業減っています。また人権教育・人権啓発事業については４５事業で平成２７年度は６８事業でしたので２３事業減っています。人材育成それから職員研修については２２事業で平成２７年度は３０事業でしたので８事業減っています。相談支援事業は１２事業で昨年も１２事業でしたので同数です。その他の事業も１事業で昨年も同じ１事業でした。

熊本地震に関する意見につきましては資料３に一覧表として取りまとめ、いただいた意見に対する対応等を右の欄に記載しています。以上が委員の皆様に事前に配布致しました資料の概略説明を終わります。本日は事業に取り組んでおります担当課の課長等も来ておりますのでどうぞよろしくお願いします。

【鈴木会長】

それでは議事次第に沿って進めていきたいと思います。今日配布していただいた資料４に各委員からの意見や要望をまとめていただいていますので、この資料を使いながら進めたいと思います。本来ですと一つ一つについて応答する、議論をするというところですが、時間の関係もあり事前に事務局と相談をしてこの黄色に塗ってあるところを中心に応答して、そこを入り口に他の意見も出していただいて結構ですけれども、そういう形で進めていきたいと思います。よろしいでしょうか。（異議なし。）それから予定されている担当課で欠席のところがありますので議論を進める中でこの場で応答が得られないというようなことがありましたら、後日担当課に連絡していただいて回答いただくというような処理で進めたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

それでは最初に表のＡ、昨年度の推進委員会でいただいた意見の反映についてですが４点意見をいただいております。

最初に、私から総括的な質問ということで出させていただきました。これについてまず回答をお願いします。

【事務局】

防災計画への反映状況の説明についてはＤの方で説明させていただきたいと思いますので、今回は「同和問題についてさらに啓発が必要ではないか。」ということについて人権推進総室から回答します。

同和問題については企業や地域団体などに対し正しい理解と認識を深めるように研修会の開催や冊子などの提供を行うと共に市職員や教職員の研修も実施しています。また人権推進総室が開催する講演会などでは資料等を配布し啓発に取り組んでいるところです。指摘の通り個々人の認識のところまでいくまでには至っていないことは認識しています。今後はできるだけ多くの機会等を捉え、啓発していきたいと考えています。

【鈴木会長】

この部分は去年の会議で出された意見に対する回答で、「指摘の通り」というのは去年の資料に出ている指摘の部分を指しているということだと思います。

この昨年度出していただいた様々な意見についての反映について今の点でも結構ですし、他の点で何かありましたら意見を賜りたいと思います。

井上委員は、「自分自身の問題でもあると認識することが大事で、この点に気づいてもらうような施策がとても大事だ。」と指摘されていますが、井上委員で具体的にイメージされているような施策や方法とかはありますか。

【井上委員】

施策についてイメージはしていませんでした。

相模原事件からちょうど１年経ちました。障がい者の方が周りを不幸にするので、いない方がいいというようなことで非常に衝撃を社会に与えました。その一方で、私たちの社会というのは障がい診断というのが行われていて、受けた人で染色体異常が見つかった人の９４％が人口中絶を受けているという現状があります。私の身近な人で若い女の人でも迷わず受けるという人もいるし、逆に私からすると私の時代にそれが無くて良かったということを思います。

みんな矛盾の中に生きていて、自分自身もそうだといつも思っているのですが、何かそういったものを施策の中に反映するというか、そういった視点というのがやはり重要だと思っています。人権というのは黒か白か、善か悪かではなくてグレーゾーンがあって、自分もそのグレーの中にいる、自分も矛盾の中に束ねられているという、そういった視点が必要なのではないかといつも思っています。

【鈴木会長】

確かにそういう意味では前も出たかと思いますが、最近の行政施策というのは、数値目標を掲げてそれをできたかできないかという、それはそれでとっても大事ではあるのですが、今の意見を聞いて、要するにプロセスといいますか、そんなに白黒付けられる、付けられないところの部分の大切さというか、そこを大事にしていくというのを重要視してやれればなと思いました。

中村委員に聞きたいのですが、「学校だけでは心優しく豊かに子ども達を育むことが困難な時代になってきていて、家庭社会環境と今の状況は子ども達に厳しい現状である。」という意見をいただいていますが、家庭や社会に対してこういうことを是非やるべきではないかといったことがありましたら少し出していただきたいと思います。もう既にやられているかと思いますけど。

【中村委員】

子どもを優しく心豊かに育てたいというのが一番の願いです。そのために保護者に一番お願いしているのは、子ども達が家庭でいいリズムで生活できるように工夫していただきたい、取り組んでいただきたいということです。例えば悩ましいのは就寝時刻の問題です。今の子ども達はいろいろなものが溢れているので遅くまで起きています。寝る時間が遅いということは、次の日のスタートで、はや出遅れているという感じになります。それは学校がいくらお願いしても家庭の協力なくしては上手くいきません。子どもの生活リズムを大人が乱すことなく守っていただければ、朝普通に目が覚めて、ご飯を食べて、学校に来てくれれば学校がなんとでも子どもを心豊かな子どもにする手立てがありますので、まずスタートを協力していただければという気持ちです。

【鈴木会長】

やはりその辺は乱れてきているのでしょうか。

【中村委員】

乱れているというか、厳しい子どもが多いです。

多分保護者の方もどうすればいいか分からないということなのでしょう。ゲームがあったり携帯やＳＮＳがあったりして子どもの生活も変わってきています。保護者の方も生きていくためには一生懸命働かなくてはいけないということで目が届かなくなってしまって、難しいように世の中回っているのではないかと感じています。そこを頑張っていただけたら学校がなんとでも努力できるのにという気持ちはあります。

【民長委員】

私も青少年育成協議会などで役員などをしており子どもたちにいろいろな方面で関わっているのですが、家庭の事情が非常に複雑化してきて難しいと思って接しています。そういう家庭の保護者も非常に悩んでいると思いますので、そういった方を支援できるような、そういう役割を、制度等を企画していただいて、保護者への助けが必要なのではないかなというのを切実に感じています。そういう企画等をしていただければいいなと思っています。

【鈴木会長】

他にいかがでしょうか。

昨年度の会議は、震災があったので震災と人権という課題に関して議論したかと思います。相模原の事件もいろいろな意見や体験を出していただきながら議論した記憶があります。一番後に震災絡みの議論の項目がありますのでその時に意見があれば出していただければと思います。昨年度の出された意見等はよろしいでしょうか。それぞれの具体的な項目は防災計画への反映部分も関連箇所が出てきますのでそのときに合わせて議論したいと思います。

それでは一覧表でいきますとＢのところです。一番分厚い報告書です。実施状況についていろいろな意見をいただいております。いくつか黄色の帯を付けていただいておりますので、まずはここの説明をしていただいて議論したいと思います。

【事務局】

６－１は米澤副会長からの意見です。「ヒューマンライツ・シアターに関して申し込みが多数あったことは開催日が日曜日で親子での参加が可能だったことと内容が良かったことからと推察する。親子で人権を考えるよい機会として今後も続けていただきたい。」という意見をいただいています。

回答として人権推進総室から本年度開催予定しているヒューマンライツ・シアターについて申し上げます。

まず、第４４回は『あなたをずっとあいしてる』、お手元のチラシのとおり恐竜のアニメの映画です。これを８月８日午後２時から南区の富合ホール（アスパル富合）にて行う予定にしています。

第４５回が『サクラサク』という高齢者、認知症の方に関する映画です。これを９月２９日午後２時から西区の森都心プラザホールで開催する予定です。

第４６回が『くちづけ』という知的障がいに関する映画です。１０月１２日に中央区のはあもにいメインホールで上映する予定になっています。

４７回が『聲の形』という先天性聴覚障がい、子どものいじめのことについてのアニメ映画です。１２月２６日午後２時から北区植木文化ホールで上映する予定になっています。

以上４作品を上映し様々な人権問題を考える機会となるよう啓発して参ります。

関連して７、８について回答します。４ページの一番上の黄色い部分の７についてです。植田委員から、「定員オーバーと、かなり関心が高かったようですが急に５０名以上が来られなかった原因は何でしょうか。」という意見をいただいています。

それから８で鈴木会長から、「申込者が当日参加しないという問題についてどういう対応を考えていますか。」ということで意見をいただいています。

人権推進総室からの回答といたしまして、事前申し込み時に定員オーバーで断るケースが生じていた原因は、昨年度が熊本地震の被害等で収容人数の少ない会場で開催したことによるものだと認識しています。また申込者が当日参加しないことについては、イベント会社に確認しましたところ無料イベントの場合は申し込みされましても平均で３割前後が欠席されるということでした。当日の個別の対応はなかなか難しいと思っております。いずれにしましても今年度は収容人数が充分確保できる会場で開催出来るように予定しており、今後もできるだけ多くの方々が参加できるような会場を確保してまいります。

【鈴木会長】

まず６－１で米澤副会長から評価していただいたという、今年度の予定をご紹介していただきました。何かご要望等あれば。

【米澤副会長】

私どもは幼稚園それから認定こども園ですが、イベント等には子ども達と一緒に親が参加します。特に今は働く母親も多くなり、平日だと参加が難しくなってきています。やはり土日の方が親子で参加できると思います。一緒にいろいろなことを見たり聞いたりすることによって親子の会話もできてきますし、映画等を見て親子で人権を考えるというのはいい機会ではないかと思います。そういう意味で、映画会の開催はできるだけ親子が一緒に参加できるお休みの方がいいのではないのかと思っています。

【鈴木会長】

曜日についてということですね。

４４回、４７回は夏休み、冬休みを意識してこの時期にされたかと思いますが、今の指摘は一緒にいく保護者がということですね。

【米澤副会長】

働く保護者は夏休みでもお休みできないので、その辺は配慮していただきたいということです。

【鈴木会長】

ここは今後に検討していただきたいと思います。

当日参加しなかった人が意外とおられたということですが、これは無料でなくても、例えば映画会をお手伝いした経験でいうと有料で券を買っていただいても当日来ない人が何割かいます。だから主催者側として悩ましいのはどれだけ券を発行したらいいかというところです。無料で当日３割ぐらいは来ませんというような経験則があるのであれば、定員になりましたお断りします、という機械的ではなくて少し多めに受け付けも可能なのかなと思いますが、これはなかなかできないでしょうか。

【事務局】

オーバーするというのも問題ですが、指摘があった会場の収容人数は９０席とか１００席です。例えば森都心プラザでありますと４８０の席があり、火の君文化センターは、今はちょっと使えませんけど６００弱の収容能力があり、そういうところで開催しますと大体７割の参加者申し込みがあるような状況ですので当日キャンセルがあっても、また当日（申込み無く）来られても大丈夫ということになりますのでできるだけそういうやり方に変えていきたいと思います。

先ほど米澤副会長からありました土日、または夜の開催というのもあると思いますので、その件については検討させていただきたいと思います。

【松岡委員】

今の時期に４回全部予定が決まっています。例年だと、まだ後の方が決まっていないようなことがあったのではなかったかなと思います。早く決まっていると、ああこれに行きたいなという計画が立って非常にいいことだと思います。

【中山委員】

機会がとても多くていいと思います。ただ、東区での開催が無いのですが、これは地震の影響で会場等が破損していたということですか。

【事務局】

東区では例年、健軍文化ホールを会場に上映会を開催していましたが、今のところ震災の修理が間に合っていないので会場が確保出来ていません。他の区は会場が確保できたところから随時開催をしているところです。

健軍文化ホールのＨＰ（ホームページ）では１月くらいから使用できるのではないかという情報はでていますが、まだ予約はできない状態ですので、東区だけは保留ということでご回答させていただきます。

各区１回の計５回で考えておりますので、東区での開催が万が一難しいときは昨年のように他の区でもう１回開催するというのを視野に入れて考えています。

【鈴木会長】

それでは１３について説明をお願いします。

【教育センター】

２８年度終了事業情報モラルキャラバンのその後の展開や継続について説明します。

回答の欄に記載しておりますとおり、情報モラルキャラバンと合わせまして平成２８年度から小中学校全校に情報モラル教育の推進役としての情報モラル教育推進リーダーという役割を担う先生を設置しています。情報モラル推進リーダーにつきましては各学校における効果的な情報モラルの推進計画の作成や学校、保護者、地域が連携した情報モラル教育の取り組みについて学校の実態を踏まえた実践を行い、学校における情報モラル教育の推進を図っていただいているところです。

この情報モラルキャラバンは、熊本市教育センターの事業としては２８年度に終了ということにはなっていますが、今後は各学校で取り組んでいただきます。例えば保健委員会であるとか各学校で開催される子どもフォーラムというような行事の中で、例えばネットに関しての健康と被害についてであったり、いろいろなディスカッションというような取り組みをしていただきたいということで考えています。

そのようなことから、教育センターとしましては、各学校で取り組んでいただきます内容についてしっかりと連携・協力または支援という形での対応をしていきたいと考えています。5ページに記載のとおり教育センターでは各学校に対しまして、依頼がありましたら例えばスマホ、ＳＮＳ自体の情報モラル教育の進め方をテーマに各教職員への効果的な情報モラル教育の進め方などを出前事業ということで行い、情報モラル教育の充実を図っているところです。

なお、「充分役割を果たされたのでしょうか。」という意見については、私どもも現在、スマートフォンやＳＮＳを利用した犯罪やトラブルの続出などが大きな社会問題となっていることは充分認識しています。教育センターとしましては、教職員や保護者、地域住民を対象とした熊本市情報モラル教育セミナーや家庭教育研修として保護者向けの講座を開催するなどネットトラブル等の事例や防止策について詳しい専門家を招いての講座等を継続して実施していきたいと考えているところです。

【鈴木会長】

この情報モラルキャラバンという事業が終了するという理由は、年限が限られていた事業であったということなのでしょうか。

【教育センター】

当初の事業の目的としては、各小中学校において児童生徒達と話し合いながら自分たちのスマホや携帯等を使うためのルールを作っていこうという作業を育成するということを目的に事業を始めたものです。２年間で小中学校全校についてこういう取り組みを推進しようということで始めた事業で、当初から２年間の事業という形で始めたところです。

【鈴木会長】

中身的にはいろいろな形で引き続き取り組んでいかれるという理解でよろしいでしょうか。

【教育センター】

はい、結構です。

【鈴木会長】

ＳＮＳの問題は教育現場には限らないことだとは思いますが、現状でＳＮＳ絡みの問題というのは小学校レベルになるとどうなのでしょうか。

【中村委員】

壺川小学校ですが、うちの学校ではそんなに深刻な問題は起こっていません。

【鈴木会長】

いろいろな問題が起きていますが、中学校とかはいかがでしょう。

【民長委員】

私は、青少年育成協議会の役員や地域の子ども達のボランティア団体等も行っていますが、やはり小学生からの多くの子ども達がほとんどスマートフォンを持っているような状態で、聞くところによるとＳＮＳでのいろいろなトラブルも、特に男の子よりも女の子の方が深刻にあっているような状態だと思います。中学生でもほとんどの子ども達が持っているような状態になっていますので、使い方のルールとかは子ども達は多分凄く分かっていると思いますが、やはり何かの形で継続して啓発していくということが必要だと思います。また、幼稚園とかそういう小さな子どもさん達でもユーチューブ(YouTube)などの動画を触ったり、そういうのも何か少し問題ではないかなと思っています。小さな子どもたちに言うのはなかなか難しいかもしれませんので、そういうときはやはり保護者の方とかに啓発をしていかれるのが必要ではないかなと思っています。そういういろいろな形で続けていっていただけたらいいなというのが要望です。

【鈴木会長】

幼稚園はどうですか。

【米澤副会長】

幼稚園の子ども達が特別ということではありませんが、保護者の方たちが忙しい時間に子どもについ動画を見せているというのはあります。それから子ども達の見るテレビも今非常に少なくなっています。テレビに対しての指向がそういう動画の方に向いているのはちょっと勘違いのように思います。

【松岡委員】

退職してから５年間、市の青少年センターにお世話になっていました。青少年専門指導員という形で小学生に直接メディア教育をやるのではありませんが、保護者を含めたところで要請を受けて私たちも１時間なり１時間半なり行った経験があります。それから私は人権擁護委員で、その子ども委員会では、中学や高校から要請があれば、ＮＴＴドコモとタイアップしてＳＮＳ関係、インターネット関係の指導を学校で行っています。

そのように、教育委員会が主になってというところもありますけど、外部的にもそういうものもたくさんあるのではないかと思います。

それから、保護者をターゲットにするということは、小学生までは適当な方向だと思っています。中学生になると本人が感じないとダメな部分があります。

【鈴木会長】

いろいろな取り組み、施策が必要だということで保護者への働きかけというのはとても大事だと思います。このＳＮＳについてはこの先もテーマになってくるでしょうし、多分何か新しい通信手段やソフトが出てくるとまた新しい問題が出てくる可能性があり、これは要注意でフォローしていく必要があると思いました。

【米澤副会長】

幼稚園の方では、教育する相手はやはり保護者ではないかと思っています。地震の後にいろいろな出前講座をやっておりますが、その中でスマートフォンの正しい使い方とかは、各園でいろいろな形で保護者向けに勉強会をしております。保護者はそういうのを聞いてみて、実際にはこんなにも自分自身が危険なものを知らなかった、ということを気づかれることが多いみたいです。ですからやはり地道な教育というのは必要だと思っています。

【鈴木会長】

このところはポイントになろうかと思います。

それでは次１４です。中山委員から出していただいたことについての回答をお願いします。

【事務局】

人権推進総室で行いましたＬＧＢＴを考える人権シンポジウム『～ＬＧＢＴを知ろう、始めよう、みなさんに知っておいてほしいこと～』という講演会に対しまして中山委員から、「性的少数者に関する問題は、数は少なくてもこれから増えていくことだと思う。特に幼少、青少年時期の対応について家庭、学校等でも学ぶ機会が増えればと思う。」という意見をいただいています。

人権推進総室からの回答としまして、ＬＧＢＴについては新聞社が市長へアンケートをしたり、また東京オリンピック、パラリンピックを控え関心は高まっていますがまだまだ理解されていないのが現状だと認識しています。市のすべての管理職職員に対し人権推進体制の見直しの際にＬＧＢＴの話を行いましたが、今後は市民に対しましても職員に対してもあらゆる機会を捉え詳しく啓発していかなければならないことだと強く認識しています。

【中山委員】

これまでも度々出ていますが、保護者の世代で知らないことのひとつだと思います。過去にも隠れていたかも知れませんが私が子どもの時代、それからうちの子ども達が幼稚園や小学校の時もこういった問題はありませんでした。でも今、もしかしたらトイレで苦労している子がいたのかもしれない、プールの着替えで苦労している人がいたのかもしれない、そういうことを思ったときに、私自身が経験していないので高校生や大学生になった我が子に、こういう問題もあるのだよ、こういうふうに対応しないといけないのだよと教えることが出来ないという自分の未熟さをとても感じています。

それで、子どもは知らなくて当たり前というところで、保護者が子どもに教えることができるように研修会、講演会その他で話を聴く機会がこれから増えたらいいと思ったところです。

【鈴木会長】

まず第一歩は知るということです。知らないことにより人を傷つけることがあると思いますし、性的少数者に限らずマイノリティーに対していろいろな情報をしっかり分かっておくということが必要です。これらの情報をどうやって広めていくかというのはここの会議体のミッションでもあるのですが、これは大事な問題として続けていくことが重要だと思います。

それでは１７について簡単に回答をお願いします。

【人権教育指導室】

講師選定の苦労をもう少し具体的にということですが、まずは私たちがいろいろな話をしていただける講師の方の把握、情報の収集がなかなかできないことと、それからもう１点が参加者の方のニーズを捉えることがあります。毎回、参加される方にアンケートをとって、満足度と伴に今後どのような研修をしたいかということを聞きます。しかし、素晴らしい講師の方になりますと日程がつかない。その次に、費用が厳しいなというようなこともあります。それで２年３年かけてつないでなんとか協力いただくというようなパターンがあります。

私たちもいろいろな情報を収集しながらやっておりまして、受講者の満足度は大体９０％は超えているところです。さらに、現場の皆さんももっとこういうところが聞きたかったというようなことがありますので１００％にはならないのですが、なるべく１００％を目指しながらやっているところです。

【鈴木会長】

苦労は十分理解しているつもりです。よろしくお願いいたします。

それでは２２についてよろしくお願いします。

【事務局】

まず民長委員から複数の事業にわたっての意見です。「地域住民への行事の告知、参加者集めが重要な課題だと思いますが新たな対策はお考えでしょうか、また開催場所が同じ場所、比較的大きな交流会館や公民館等が多いのですが各地区の校区ごとでの取り組みなどは今後お考えではないでしょうか。」。

次に関連して１９では中山委員から、「全般に中央区を除けば植木、富合、城南での開催が多いような気がする。せめて全まちづくり交流室で年に１度は何かしらの事業が開催できないだろうか。」という同じような意見をいただきました。

今日は欠席ですが生涯学習課からの回答を読みあげます。

平成２８年度に公民館では秋津、託麻、富合公民館の他、「子ども達のいのちにありがとう」を中央区公民館で、「東北から熊本へ　防災　今伝えたいこと」を河内公民館で、「災害から学ぶ～地域の絆～」を飽田、天明公民館で、人権文化セミナーを城南公民館で、「今私たちに出来ること」を清水公民館で行っており、講演会や講座を開催し市民の人権意識の高揚を図ったところです。

また学校からの依頼を受けて人権教育指導室と連携した学校、家庭、地域が一体となったハートフル講演会を五福、南部、幸田、龍田等のエリア内の学校や園で開催しました。

平成２９年度は組織改編したまちづくりセンターにある全１８の公民館で、各館の社会教育主事が住民ニーズを把握しながら様々な人権課題を取り上げて人権教育啓発の講演会、講座を年に１回以上は開催するように計画しているということです。

【民長委員】

自分たちが思っているよりも様々な企画が区ごとに開催されているというのはとても重要で素晴らしいことだと思いました。もしできればその中でもまた小さく分かれている部分がありますので、今まちづくりセンターでその区の担当の方とかがいらっしゃると思いますので、そういう方たちとか自治会長や役員の方等に対し人権の、例えば地震の話など地域の皆さんの興味があることがたくさんあると思いますので、そういう話とか講演会、ワークショップなどができれば地域の皆さんにも役に立つのではないかと思い話をしてみました。

【鈴木会長】

やはりきめ細かにということですね。

【民長委員】

それが出来れば参加者が増えたり意識付けもできてくるのではないかと思います。

【鈴木会長】

各方面、地区、区で様々な取り組みがあるということと、さらにできればきめ細かな切り口でもって対応ができればより理想的という意見です。

最後に他の触れられなかった項目も含めて再度質問できる時間があればと思いますが、とりあえず次に進めさせていただきます。この一覧表に沿ってＣのところです。人権啓発の取り組みに関する意見について回答をお願いします。

【事務局】

人権推進総室から回答します。２４で中村委員から、「これからもそれぞれがそれぞれの立場と関わり方で人権の大切さを丁寧に分かりやすく伝え広めていく以外無いと思います。どのように丁寧に分かりやすく伝え広めるかそこに取り組みの具体化が見えてきそうです。」という意見が、民長委員からは、「昨年度より人権教育啓発基本計画推進委員を勤めさせていただき人が人としての当たり前の生活が出来るその当たり前の難しさというものを考えさせられました。また熊本市では様々な取り組みをされていらっしゃることに感謝いたします。しかしながら多くの課題があるということ、その課題を解決していくためにはやはり多くの方に人権問題を知ってもらうのが大事ではないでしょうか。それには参加者が興味を持って参加できる活動内容を考えていかなければと思いました。人が人としての尊厳に基づいて幸せに暮らしていけることを心より望みます。」という意見をいただいております。

また、２６で井上委員からは、「現在の社会状況を見れば次第にものが言いにくい状況になっている。これまでいろいろな取材をしてきてものが言えなくなって、一番に切り捨てられるのは弱者。人権にとっても今は大きな岐路に立っていると思う。そういう視点は持っておくべきだと思う。」という意見をいただいております。

人権推進総室としまして、人権問題は時代の流れと共に多様化複雑化しています。多方面にアンテナを張りながら様々な人権問題をテーマに研修や講演会を開催し、ひとりでも多くの市民に正しく理解してもらうよう啓発を行っていきます。

【鈴木会長】

これは、ここの会議のスーパーテーマみたいな感じですので、頑張りますというような回答だろうと思います。中山委員が２３のところでおっしゃっていますけどコツコツ続けていくしかないという、そういうことでもあろうかと思うのですが、それについて何か補足意見なりあれば出していただきたいと思います。

井上委員に補足していただきたいのですが、次第にものが言いにくいようになっている状態とは、例えばどんなことを念頭に置かれているのでしょうか。

【井上委員】

忖度という言葉が今出ていて、私自身もこの前までは言えていたのに、放送で今年からは言いにくいということがよくあります。言いにくい、これは言ってもいいのかなという、それは自分自身の忖度なのですが、そういったことがやはり自分自身の中にもあります。これまで取材してきたハンセン病とか戦争、戦争は本当に人権侵害と思うのですけど、そういうものは全て、ものが言いにくい状況の中で起きており、弱者の所にしっかりしわ寄せがいっていると思います。

ですから今の状況というのは、かなり良くないというか、そういったことは私も常々最近感じていますし、今どうすればいいかということではなくて、今そういう状況にあるということを一人ひとりが意識して忖度に負けないというふうなことが大事じゃないかと私は思っています。

【鈴木会長】

忖度が流行語みたいになっていますけど、そうですね。

弱者が弱者らしく振舞っている限りはみんなからは温かい目をかけられるというのも、その被害者や弱者の方々が権利をある段階で主張し始めた途端、何だ、という非難のまなざしみたいなのが出る傾向がここ何年出てきているような感じがします。やはり権利としてあるいは主張としてちゃんとものが言える世の中になっていかないといけない。本当基本的なところで人権が守られているようにならなくてはいけないということは、指摘の通りだと思いました。

【植田委員】

鈴木先生がおっしゃってくださった「弱者が弱者らしく振舞っている間は。」という話ですけど、本当にそのとおりで、全く難しいのが同情は差別の始まりというのがなかなかみんな、ピンとこないのです。例えば、障がいのある人がかわいそうだね、だから優しくしようね、という教育が昔は多かったのです僕らの学校教育の中では。かわいそうってなると、かわいそうに振舞ってあげないと可愛くないわけです。

同情の対象になるということは、ある意味下に見ているのです。その中でその人が権利を主張した瞬間、下に見ていた人が対等にあがってくるわけで、その瞬間、出る杭は打つじゃないけど何だ、といって対等なのが可愛くないではないけど差別が始まったりするわけです。

同情は差別の始まりを裏付けるのが、相模原事件の問題に立ち返ってしまいますが、相模原事件の彼は、障がい者を見るとコミュニケーションが取れないからかわいそうだ、ものが言えないとかわいそうだから生きているくらいだったら死んでしまった方がいい、ということで殺害したというふうな背景もあります。ある意味教育を間違えてしまうと、同情からはなかなか生まれない正しい人権に対する意識が生まれないというのが難しさとしてあると感じました。

【鈴木会長】

例えばそういう場面に行き当たったときにはどういうふうに対応されるのですか。何か権利を主張したときに何だ、というようなリアクションがあったとして、そういったところにどのような働きかけを。

【植田委員】

これは自分の経験ですが、敵対する構図を生んでしまうと何も上手くいかないので、共感を集めるような意見からやっていきます。例えば、階段があって温泉が入れないです抱えてくれませんかと頼んだときに、何でそんなことしないといけないのだと言われたら、お年寄りの方だってその方が助かるでしょう、というようなリアクションだったり共感する意見等を使います。それでもダメだったら、法制度が整備されたので法律の話をします。あくまで今の自分たちに対する法律はそうなっている、だからそうして欲しいというようにあくまで社会的正当性を訴えるという形で対応します。

【鈴木会長】

そういう意味では法制度ができているというのはかなり強い味方ですか。

【植田委員】

そうです。今はかなりありがたいことに法制度が整ってきているので、その分、何でその法律はというバッシングも多いのですが、今までの社会がそうなっていなかったと周りに相談する中で、それって当然されるべきだと内心で思っていたところが法制度されることで変わってきたと思うので、もともとあった事実が浮き彫りになったと思っています。

【鈴木会長】

法制度、法律に違反したら罰せられますというレベルではなくて、法制度ができている考え方や感性などを、法律もこういうふうに言っているから、という形で理解してもらうということが一番大事です。これも一夕にはいかないかと思いますがとても大事なポイントになると思いました。

他にこの人権啓発の取り組みについての意見等はよろしいでしょうか。

最後の地震に関するＤのところ、一覧表７－２９、３０の回答お願いします。

【危機管理防災総室】

熊本市地域防災計画につきましては熊本地震の経験と教訓を生かすという視点で練り直しを行い、福祉関係での専門の委員も含めた外部委員による委員会を開くと共にパブリックコメントによって福祉団体の代表者や市民の方々の意見を踏まえて５月３１日に策定しました。

検討委員会の中では熊本地震において地域と施設管理者等との連携不足や指定外の避難所及び車中の避難者等の把握が遅れて物資や情報の提供に支障が出たこと、要介助者、女性のプライバシー確保に配慮不足があったことなどの問題点が指摘されたところです。

このようなことから、新たな地域防災計画の避難所開設において、避難所の受け入れの際の居住スペースの割り振りには、要配慮者を最優先として、特に高齢者や障がい者、女性や子どもの安心安全に配慮をすることなどを明記したところです。合わせて避難所開設、運営マニュアルを改定し、良好な生活環境を確保、要配慮者に優しく男女共同参画に配慮した避難所つくりを避難所開設・運営の３つの方針の１つにあげ、平常時から校区防災連絡会や避難所運営委員会の設立を推進して要配慮者等への配慮や情報共有の方法などについて事前に協議を行い、その対策に取り組むこととしています。

【鈴木会長】

作成された防災計画が市民にどれだけ浸透しているかが重要ですが、そこの方策、取り組みはどのようにされているのかをお聞きします。

【危機管理防災総室】

おっしゃる通りで、我々職員はもちろんのこと市民の皆様により広く知っていただくように、今ＨＰ等にもアップしていますが、もっともっとマスコミなどの手段を通じて皆さんに知っていただきたいとは思っています。

【鈴木会長】

よろしくお願いします。防災計画は、他の計画もそうですが、いざという時に機能しないと意味がありません。その文書を知っているということと共に文書に書いてある考え方がちゃんと地域で理解されているというのがとても大事です。これは言葉で言うのは簡単ですが、それを保障していくというか作っていくというのはなかなか大変だと思います。この先の取り組みがとても大事になってくると思っています。

【中村委員】

ほとんどの教育施設等が避難所になったわけですが、体育館は古いのでほとんどがバリアフリーではありません。だから車椅子や高齢者の方にはとても不便をかけました。トイレの問題が一番深刻で、段差があるのでみんなで車椅子を持ち上げてとか、器用な方がすすんで簡易スロープを作ってとかそれなりの対策はやったのですが、根本的には避難所がある以上はやはりバリアフリーは最低限必要なのでそれをお願いしています。いろいろな計画も必要ですが、現実的にそういう部分の検討も多分全てしたと思いますが、地域においていろいろな人が一度に集まるということは、いろんな条件が整っていなければならないわけですから、そんな視点で考えていただきたいと思っています。

それから避難所開設とか運営のマニュアルについては、実際運営に関わった校長がいろいろな意見を挙げておりますので、避難所の現実を知った者の意見をたくさん取り入れられて改善に役立てていただければありがたいと思っています。

【鈴木会長】

最後の点は例えばどういうことがありますか。

【中村委員】

避難所に適か不適かいう施設の判断をするのが現場の施設管理者である校長であったりするとなかなか難しい、そういう判断というのはやっぱり素人ですので。中途半端な判断をして、避難所として入ってもらったものの、もしその避難所が崩れたりしたりしたら大変なので、ある意味専門的な方の判断が前提で出てきます。そういうのが学校現場としては一番希望しているところです。

【鈴木会長】

大事な避難所の開設とか運用マニュアルを下支えするハードなところが、トイレの問題が典型ですけど、整っていないとどうしようもない。去年のこの会議で明らかになったと思いますが、要するに小学校のトイレの洋式化が遅れていると、その時に初めて知ってこれは問題だと思いました。

【中村委員】

うちの学校のトイレも２階３階にトイレがあって、２階の男子トイレでいえば洋式のトイレは１つだけです。大体男女１個ずつぐらいしかないのです。今の僕たちの生活様式からでは違うのです。やはり昔とは違いますので生活様式に合わせて学校も変わっていかないと、一番生活様式からかけ離れているのが学校になりつつあるということは感じます。

【鈴木会長】

ここの所掌ではないですけど学校のトイレの改修というのは、市全体としては何かこう意識をされて今取り組んでおられるのですか。

【事務局】

震災があって去年から市長が各区を回られた中で、同じような意見がやはり出てきています。市長の答えとしては、そういうのは改めて認識したということで、非常に課題であるということは十分認識されています。

避難所としてまずは命が助かることが大事なのですが、少なくとも３日ぐらいはそこにいるという前提でいますので、やはりトイレというのは障がいをお持ちの方についても高齢者の方についても大事な部分だという認識はあります。

【鈴木会長】

それも込みで、避難所が避難所でありうる、スタンダードな標準にしていかないといけないのかなと思います。

この点について他の方々からよろしいでしょうか。

【植田委員】

中村委員から、学校の責任者の方々が避難所の開設を判断するというのが非常に難しいと意見がありました。

私のセンターでは障がいのある方々を受け入れる可能性もあるのですが、判断する中で壁に亀裂があったり、これは絶対に安全だと言えないなという部分でマニュアルなんかのチェック表があるといいと思います。どこが問題なければ開設できるようなチェック表みたいなのがあるとそれに従って開設を判断できると感じました。

【鈴木会長】

よろしくお願いします。

それでは２９、３０について回答をお願いします。

【事務局】

２９、３０共に今日は欠席ですが復興総室の回答を読みあげます。

２９が民長委員から、「熊本地震後の人権の取り組みは積極的に行われていると思います。地震から１年経ちさらなる課題が新たに見えてきていると思いますので、今後の課題対応をお願いいたします。」という意見をいただいております。

復興総室からは、来年４月以降の応急仮設住宅の供用期間満了に伴う入居者の住まいの再建が喫緊の課題となっています。このため本市では７月から伴奏型住まい確保支援事業を開始し、恒久的な住宅への移行が円滑に進むよう個々の世帯状況に応じたきめ細やかな支援を行っております、という回答です。

３０が平野委員から、「熊本地震における課題、災害復興に頑張っておられる方は大変なことだろうと思います。しかし、仮設住宅を実際に見てあまりの狭さにびっくりしました。災害復興住宅等々皆さんが落ち着いた生活できる環境すばやい対応でお願いしたいと思います。」という意見をいただいています。

復興総室からは、応急仮設住宅の建設に当たっては災害救助法により１個あたりの規模は２９．７㎡、その設置費用は２６２万１千円以内に制限されておりましたけれども熊本地震後に災害救助法に基づく救助事務が見直され平成２９年４月から１個あたりの規模は基準が撤廃され実施主体が応急救助の趣旨を踏まえ地域の実情や世帯構成に応じて設定できるように改正されました。また設置費用についても５５１万６千円に拡大されたところです。なお、現在の応急仮設住宅については、入居後に入居者の方からの意見を踏まえスロープや手すりの設置、それから荷物置き場の確保のために物置を設置するなどできる限り入居者の希望に沿った環境の改善を図ったところです、という回答です。

【鈴木会長】

今の意見、質問等、回答に限らず現在復興段階でいろいろな問題、お気づきの点があればそれも含めて意見として出して頂ければと思います。

【野口委員】

今、仮設住宅、みなし住宅の話が出ましたので民生委員の取り組みを紹介します。地域支え合いセンター、高齢者支援センターささえりあ、それから我々民生委員児童委員協議会が現在話し合いをしておりまして、みなし住宅それから仮設住宅入居者で手を挙げられた方を中心に見守り活動をするように今計画をして、８月以降実施するようになるというように思っています。大西市長や蒲島知事もみなし住宅、仮設住宅での孤独死を非常に気にされています。我々も日頃地域では見守り活動をやっていますが、地域から離れたところに転居されたりする。それで転居される前の場所を聞いて、その地域の民生委員と連携を取って今後安心してそこで暮らせるようにお手伝いをしていきたいと思います。

【鈴木会長】

みなしの場合はかなりご苦労が多いと思うのですが、それは元住んでおられた所とは違う所にみなし仮設という形でアパートを借りられて住んでおられて、そこの地域の民生委員さんがカバーするような体制ですか。

【野口委員】

両方の民生委員が連携をとって情報を交換して対応するという体制づくりを今やっているところです。

【鈴木会長】

それは自治体を越えてもそういう協力関係でやられるということですか。

【野口委員】

はい、それはやってみたいと思っています。

【鈴木会長】

大変だと思いますが、こういう取り組みはとても大事なことだと思います。

他にこういう取り組みとか、こういう問題があるというようなところが何かありましたらお願いします。

障がい者の方々でいうと一番の問題というか課題というのは何かありますでしょうか。

【植田委員】

仮設住宅は延長されたと思うのですが、２年で出るということなのですけれども、その後の生活環境でやはり障がいへの理解がなくてとか、あるいは車椅子の方が生活するのに段差があって生活できない場合などに貸家のオーナーの理解が得られるかなど、今後の生活再建が課題というところです。

【鈴木会長】

生活再建については、障がい者の方々だけの問題ではなく他にも直面している方々が多いと思います。それはどこかで書いてありましたが、外国人の方が生活再出発するときになかなか不動産は貸してもらえないみたいで、そういったところはやはり今の段階だからこそ出てくるような課題と思います。住環境を整えるというのは正に人権の基礎ですのでとても大事になってくると思います。仮設２年以上の延長はもう決まったのですか。

【事務局】

要望は出していますけどまだ決定はしていません。

【鈴木会長】

行政の方は、国も県も市も、仮設住宅の期間は多分延長されるであろうという見込みはお持ちだと思うのですが、住んでいる方々からすると、「確たることが言えません。」ということがとても不安になります。時々仮設などで暮らしている方々の話を伺い何が問題かというと、見通しがたたない、段取りが付かないというのが一番なのです。見通しが長い短いではなくて、何年かかるというその情報があるだけでも自分の再建計画が立ったり、見込みが立ったり、あるいは覚悟もできます。「多分大丈夫ですけどまだ決定でありません。」となるところをもう少し被災者目線で表現できないか、決定ができないかとつくづく思います。東日本でも最近のニュースで６年経ってようやく災害復興地区ができましたということですので、まだまだ生活再建に向けて中長期的にいろいろな問題が出てくると思います。

震災絡みで他にいかがでしょうか。

平野委員から意見を出していただいているのですが何かありますでしょうか。

【平野委員】

狭いってここに書いてありますが、知り合いが被災しましてお見舞いに行った時に、各部屋はちゃんと確保されているのですがみんなで食事をというような所がありませんでした。台所とお手洗いとお風呂場があって、その間のちょっとした空間に個人の部屋があって、ゆっくりできる部屋は確保できたのですが、何人かで住んでいるときに食事が楽しくできないなと感じました。また、今は業者が少なくて早く家を建てたいと思っていても、材料がない、業者がいないということで非常に遅れている所もあるようで、金額の問題とかではなくて自分で自立したくても出来ないというところが課題だと、いろいろ話を聞いて思いました。

【鈴木会長】

回答の中で伴走型という、要するに被災者に寄り添うという施策とか考えがあると思いますが、一人ひとり思っていることが違うし、こうありたいというイメージが違うのでまずはそこを大事にしていくということだと思います。

住宅の広さとか建設費用とかは歴史的に積み重ねられてきたようなことですし、いろんな補助金の基準を見てみても、例えば阪神淡路大震災で新しくできた制度はおそらく阪神淡路地域の家の大きさとかを基準に設計されているので、それで熊本を計るとやはり少し齟齬と言いますか想いと違うところが出てきてしまって、多分熊本の経験を踏まえてまた制度が変わっていくと思います。

一覧の黄色の部分を中心に進めてきましたがその他で何か意見がありましたら最後にお伺いしたいと思います。

【松岡委員】

資料の２になりますが３ページと４ページと開けていただきたいと思います。

男女共同参画課が報告されている部分ですが、右側に出前講座の実施記録ということでテーマがあり講師がいてそれからどういう対象者というのが出てきています。これは私たちが見るときにありがたいことです。他にもそういう講座が他の課でもたくさんあるでしょから、紙面の都合上なかなかし難いかもしれませんけれども、分厚くなってもそれが資料として出てきますと私たちもこういう方がいらっしゃるとか、こういうところでこういうことが行われているということが非常に分かりやすくなるのかなと思って感心したところです。仕事が多くなるので申し訳ないけれど可能であればそういう形が少しでもでき上がるといいと思っています。

【鈴木会長】

私も同意見ですね。こういうのを残しておくと、先ほど話題に出ました講師捜しであるとかあるいは講演の中身をどうしようかという時の１つのヒントになると思います。他の課の方でも講座の講師のリストとかも作っておられると思います。この年次報告で具体的にこういうことをやりましたというのが目で追えるというのはとても有効だと思いますので今後よろしくお願いいたします。

他にいかがでしょうか。

【米澤副会長】

出前講座のことですが、私たちも何度も講師を紹介していただいて学生や保護者の方に、例えばスマートフォンやデートＤＶなどの話をしていただきました。その後に中学生、高校生の方には、みんなで今聴いた話を考えてみようということで、私たちが別に持っているボランティアでワールドカフェをしていただいてとてもいい意見が出てきております。それから保護者の方も、みんなで話し合いながらコミュニケーションをとって良い形で前に進んでいる空気が出ていますのでご報告をしたいと思ったところです。

こういう出前講座をどんどん進めていただけるといろいろな形で市民にとてもありがたいと思っています。

【鈴木会長】

聞きっぱなしにしないということですね。

【米澤副会長】

はい、そうです。課題を追及してそしてみんなで考えてみよう。そうすると学生は、私たちが個人に考えて欲しいと思っていたことより以上のことをちゃんと捉えています。

ここ何年かで何回か行われておりましてアンケートも取って非常にいい意見が出ています。

【鈴木会長】

いろいろな形での啓発のやり方というか議論の展開の仕方というのがあると思います。

議論が大体出たと思います。まだ言い残しているような課題とかこれから先出てくるような課題もあろうかと思いますので、お気づきの点が出てきた時にはこんな問題がありますと連絡していただければと思います。１００％すぐに全部解決しますという保証がないにしても議論に出てきた問題があるというのをまず認識したところから始めるというのが重要なのではないかと思っています。

それでは議事を終了したいと思います。今出た意見ですがまだ今年度かなり残っていますし来年度に向けてもそうですけれども、各担当の部署で是非生かしていただければと考えています。よろしくお願いします。

委員の皆さんにおかれましては参加していただきましてありがとうございました。

５　閉会